

ラオスにおける LDC 卒業の影響 (1) ——LDC 向け関税率の利用状況から

早川 和伸

- ラオスの輸出全体を見ると、必ずしも LDC 向けの GSP に完全に頼った輸出構造ではない。
- 日本や欧州向けを除くと、ラオスはそれほど GSP 関税率を用いた輸出を行っていない。
- FTA 等、その他特惠税率が利用可能な国向けでは、LDC 卒業後も関税率はそれほど上昇しない。

2021 年 11 月、ラオスがバングラデシュ、ネパールとともに後発開発途上国（Least Developed Country: LDC）のステータスから 2026 年に卒業することが、国連総会で決議された。これにより、ラオスは輸出時に LDC 向けの特恵関税率を利用できなくなり、輸出先市場で価格競争力を失う可能性がある。本稿ではラオスを対象に、これまで LDC 向けの一般特惠関税制度（GSP）をどの程度利用してきたのか、そして LDC を卒業することにより、どれだけ関税率が上昇するのかを議論する。

表 1 2023 年におけるラオスの輸出先ランキング

シェア (%)	1位	2位	3位	4位	5位
動物及び動物性生産品	タイ	ベトナム	中国	香港	ミャンマー
植物性生産品	タイ	中国	ベトナム	日本	ベルギー
動物性又は植物性の油脂	ベトナム	タイ	中国	米国	韓国
調製食料品・飲料	タイ	ベトナム	中国	シンガポール	ルーマニア
鉱物性生産品	タイ	中国	ベトナム	豪州	シンガポール
化学工業の生産品	中国	タイ	ベトナム	フィリピン	日本
プラスチック・ゴム製品	中国	ベトナム	タイ	ポーランド	フランス
皮革及び毛皮製品	タイ	中国	インド	ベトナム	イタリア
木材製品	タイ	ベトナム	中国	韓国	日本
紙・パルプ製品	中国	米国	タイ	カナダ	ベトナム
紡織用繊維及びその製品	ドイツ	中国	デンマーク	タイ	日本
履物、帽子、傘、杖等	米国	日本	オランダ	英国	ドイツ
陶磁製品並びにガラス製品	タイ	シンガポール	中国	ベトナム	日本
真珠、寶石、半寶石、貴金属	豪州	スイス	インド	香港	タイ
貴金属及びその製品	中国	タイ	ベトナム	インド	豪州
機械類及び電気機器	中国	タイ	ベトナム	豪州	日本
車両、航空機、船舶	中国	タイ	日本	ベトナム	韓国
光学機器、精密機器	タイ	中国	韓国	米国	香港
その他	中国	タイ	米国	ベトナム	日本
全産業	100	中国	タイ	ベトナム	豪州

（出所）筆者による計算

ラオスの主要輸出先

ラオスの主要輸出先を確認する。表 1 は、2023 年の各産業における輸出先をトップ 5 まで掲載している。データは ASEAN 事務局の ASEAN Stat から入手している。各産業の対世界輸出額に占めるシェアも示している。ラオスに対し GSP を

供与している国については青で、ASEAN 諸国については緑で塗られている。米国と香港を除くと、全産業において、トップ 5 輸出先国は GSP 供与国か ASEAN 諸国であることが分かる。

表 2 主要国・地域のラオスからの輸入 (2022 年)

	総輸入額 (百万USD)			GSP 特惠対象輸入額 (百万USD)				GSP 利用率	
	All (A)	MFN=0 (B)	MFN>0 (C)	All (D)	GSP (E)	MFN (F)	その他 (G)	有税 (E)/(C)	特惠対象 (E)/(D)
中国	2,849	1,140	1,709	1,310	464	273	572	27%	35%
EU	442	90	352	352	336	17	0	95%	95%
日本	188	111	77	73	50	1	21	65%	69%
英国	59	14	45	45	31	12	2	70%	70%
韓国	85	43	42	42	12	3	27	29%	29%
カナダ	30	18	12	12	8	4	0	68%	68%
スイス	99	76	23	23	2	21	0	10%	10%
インド	74	0	74	74	0	73	0	0%	0%
豪州	350	343	6	6	0	1	5	0%	0%

（出所）筆者による計算

GSP 利用率

次に、実際にラオスの輸出先における GSP 関税率の利用度を調べる。データは、WTO ウェブサイトから入手している。表 2 は、9 カ国・地域でのラオスからの輸入を掲載している。A 列は総輸入額、B 列はうち最恵国待遇税率（MFN 税率）、つまり一般に適用される税率が既にゼロとなっている品目における輸入額、C 列は有税の品目における輸入額を示している。ここから、中国や EU、英国、インドからは、有税品目における輸入額が大きくなっているが、それ以外の国からでは無税品目における輸入額のほうが大きいことが分かる。後者では GSP による特惠的市場アクセスが必要ない。

D 列から G 列までは、GSP 税率が利用可能な品目の輸入において、関税率別の輸入額を示している。そして最後の 2 列では、有税品目の輸入、もしくは GSP 対象品目の輸入に占める、実

ラオスにおける LDC 卒業の影響 (1)

際に GSP 税率を用いて輸入された額のシェアを示している。両者に大きな違いは見られないが、国による違いは大きい。EU や日本、英国、カナダ向け輸出では GSP が多く用いられているが、それ以外の国向けではシェアが低い。とくに、インドとオーストラリア向けではゼロである。したがって、欧州・日本・カナダ向けを除くと、ラオスは必ずしも GSP による特惠市場アクセスを活用した輸出を行っているわけではない。

表 3 EU 日韓のラオスからの特惠輸入シェア(%)

	EU (2023)					日本 (2023)					韓国 (2022)				
	GSP					特恵関税					特恵関税				
						RCEP	AJCEP	GSP	その他		RCEP	AKFTA	APTA	GSP	その他
動物及び動物性生産品											75	0	75	0	25
植物性生産品	62	99.9	0.4	21	78	0.1					95	0	95	0	5
動物性又は植物性の油脂	91	98	0	0	98	2.1					97	0	87	10	3
調製食料品・飲料															
動物性生産品	94	100	0	80	20	0					14	0	0	14	86
化学工業の生産品	97										0	0	0	0	100
プラスチック・ゴム製品	62	100	0	0	100	0					0	0	0	0	100
皮革及び毛皮製品	94	87	0	0	87	13					98	0	64	0	34
木材製品															
紙・パルプ製品															
紡織用繊維及びその製品	94	98	7	6	85	2					90	0	90	0	10
履物、帽子、傘、杖等	94	79	0	31	48	21					62	0	62	0	38
陶磁製品並びにガラス製品											0	0	0	0	100
真珠、貴石、半貴石、貴金属											7	0	7	0	93
貴金属及びその製品	7	0	0	0	0	100					0	0	0	0	100
機械類及び電気機器											0	0	0	0	100
車両、航空機、船舶											0	0	0	0	100
光学機器、精密機器											0	0	0	0	100
その他	92	100	83	17	0	0					93	0	93	0	7
全産業	92	94	4	25	64	6					93	0	65	0.0	29

(出所) 筆者による計算

表 3 では、有税品目に限定し、EU、日本、韓国における、ラオスからの GSP 税率による輸入額シェアを産業別に示している。データはそれぞれ、Eurostat、日本の税関、Korea Trade Statistics Promotion Agency から入手している。さらに日本と韓国では、GSP のみならず、自由貿易協定 (FTA) を含む、特惠関税率別の輸入額シェアを示している。EU では、「化学製品」「プラスチック製品」「木材製品」「繊維製品」「履物」で GSP の利用率が高い。日本については、「その他品目」で RCEP (地域的な包括的経済連携) の利用が、「化学製品」で AJCEP (日・ASEAN 包括的経済連携) の利用が多いものの、それ以外では GSP がとくに利用されていることが分かる。一方、韓国では、GSP よりも AKFTA (ASEAN・韓国 FTA) が多く用いられている。

LDC 卒業による関税率上昇

最後に、LDC の卒業による、GSP 供与国に対する関税率の上昇分を調べる。LDC を卒業すると、LDC 向けの GSP は利用できなくなるが、途上国向けの GSP 関税率は引き続き利用できる。FTA を結んでいる場合は、FTA 関税率も利用できる。表 4 は、一部の主要供与国向けについて、2030 年時点で利用可能な最低税率がどれだけ上昇す

るか、産業別 (平均値) に示している。

表 4 2030 年時点の対ラオス平均関税上昇率(%)

	豪州	中国	日本	韓国	NZL	EU	英国	カナダ	インド
動物及び動物性生産品	0	0.0	3.8	0.4	0.0	4.8	5.1	13.3	3.1
植物性生産品	0	1.0	1.4	0.4	0.0	2.9	3.5	0.8	12.8
動物性又は植物性の油脂	0	1.4	1.2	0.0	0.0	2.3	3.7	1.5	16.0
調製食料品・飲料	0	2.1	5.7	0.7	0.1	8.5	8.6	3.2	8.8
鉱物性生産品	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
化学工業の生産品	0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.7	2.6	0.3	0.8
プラスチック・ゴム製品	0	0.5	0.0	0.3	0.0	0.8	3.7	1.0	2.2
皮革及び毛皮製品	0	0.0	1.1	0.0	0.1	0.6	1.6	1.8	1.3
木材製品	0	1.2	0.4	0.8	0.0	0.9	1.1	0.5	0.1
紙・パルプ製品	0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5
紡織用繊維及びその製品	0	0.2	0.0	0.2	0.6	6.3	6.8	6.2	3.3
履物、帽子、傘、杖等	0	0.0	3.0	0.0	0.2	3.8	6.2	6.6	2.3
陶磁製品並びにガラス製品	0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0	1.6	0.7	0.6
真珠、貴石、半貴石、貴金属	0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.6	0.9	0.0
貴金属及びその製品	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.7	0.6	0.1
機械類及び電気機器	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.2	0.7
車両、航空機、船舶	0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	2.5	3.9	11.5
光学機器、精密機器	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.6	0.6	0.1
その他	0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.1	2.1	2.1	0.3

(出所) 筆者による計算、(注) NZL=ニュージーランド

FTA 等、その他特惠税率が利用可能な国向けでは、関税率はそれほど上昇しない。とくに、RCEP メンバーである、オーストラリア、中国、日本、韓国向けでは、中国向けの紙製品、日本向けの肉類や食品、履物で 3% を超える上昇 (青く塗られた部分) がみられるものの、それ以外ではほとんど変化しない。EU 向けでは、肉類、食品、繊維、履物など、一部の産業で大きな関税上昇が起こる。

おわりに

最後に、以上の分析結果をまとめよう。ラオスの輸出全体を見ると、GSP 供与国への輸出が上位を占めているが、中国や欧州向けを除くと、MFN ベースで既に無税になっている品目の輸出も多く、必ずしも LDC 向けの GSP に完全に頼った輸出構造ではない。有税品目においても、日本や欧州向けを除くと、それほど GSP 関税率による輸入額シェアは高くなく、FTA 関税率のほうが活発に利用されている国もある。実際、FTA 等、その他特惠税率が利用可能な国向けでは、LDC 卒業後も実行関税率はそれほど上昇しない。相対的に大きな輸出減少が起きる可能性があるのは、欧州向けの一部の産業であろう。

(はやかわ かずのぶ/バンコク研究センター)